

津波犠牲区長の公務災害認定 陸前高田市で本県初

東日本大震災で住民の避難を誘導し、犠牲になった陸前高田市の行政区長9人に対し、市の非常勤職員として公務災害補償が認められたことが13日、分かった。認定はことし4月。

行政区長では福島県の6人、宮城県の2人が公務災害と認定されているが、本県では初のケース。非常勤職員でも、実態に即した柔軟な対応が定着しそうだ。

区長は市政の情報を住民に伝えたり、各種の調査に協力したりする地区のまとめ役。陸前高田では市が委嘱しており、震災で11人が犠牲になった。認定を担う県市町村総合事務組合によると、うち9人は目撃証言から避難誘導中だったと確認された。

市は当初、区長の本来業務と避難誘導との関わりは薄いとみていた。しかし、同様に自治体の非常勤職員で、犠牲となった民生委員の公務災害が認められてきた例を踏まえ、市が事務組合に相談、遺族の申請に至った。遺族には、年金か一時金が支給される。

(2014. 7. 14)